

1 平和・人権

～平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

<基本計画の目標>

《平和》

○ 平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

《人権》

○ 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

○ 学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

<目標指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H18	H19	H20	H21	H22年度 目標値	H27年度 目標値
平和推進事業への参加者数(十)	平和推進実行委員会が主催する年間の平和推進事業への参加者数	4,295 人	5,321 人	4,973 人	4,706 人	4,879 人	4400 人	4600 人
平和都市宣言の認知度(十)	昭和33年に行われた「平和都市宣言」を知っている市民の割合	61.7 %	57.9 %	61.3 %	62.8 %	62.6 %	63 %	64 %
人権侵害出現率(一)	ここ1年間に身近なところで人権侵害の現場を見聞きたり、あるいは直接受けたことがある市民の割合	10.1 %	10.9 %	13.5 %	10.6 %	11.2 %	9 %	8 %
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	60.8 %	59.2 %	62.7 %	65.2 %	67.4 %	63 %	66 %

<これまでの取組の評価～進捗と課題>

評価: ◎80%以上の成果、○50%以上の成果、△30%以上の成果、×30%以下の成果

・生涯学習推進担当

<昨年度からの課題>

・ 平和推進事業への参加者は横ばいで、市民の行動の多様性に幅広く十分応えていない。

<進捗>

・ 市民による実行委員会との協働により、憲法記念行事、市民平和文化展、市内小中学校への平和の出前講話、平和を考えるパネル展、平和のつとめコンサート等を実施している。

<課題>

・ さまざまな機会を捉え平和都市宣言を周知し、その精神を広める。
・ 幅広い年代が参加できるような事業の実施に取り組む。

担当部の評価



・市民経済部

<昨年度からの課題>

社会情勢が厳しくなっている中で、様々な人々の人権が侵害される可能性が大きくなりつつあります。人権侵害は無意識に行われることが多く、また、時代の変化とともに人権意識も変わってきます。そのため、継続的な啓発とより多くの人への意識の浸透が課題となります。

<進捗>

人権講座の開催、啓発キャンペーンの実施、啓発冊子の配布など、人権教育と啓発に努めるとともに、人権施策推進委員等の意見を受け、市の施策に反映しました。

人権擁護委員会を中心に人権相談を行い、人権問題に悩む人を支援しました。

<課題>

人権問題で抱える課題をより明確に示し、また、より多くの人に目を向けてもらえるよう、講演会やキャンペーン、広報媒体の多様化など、啓発の方法を工夫します。

担当部の評価



<今後の展開(取組方針)>

・生涯学習推進担当

- ・チラシやパンフレット等に平和都市宣言を掲載し、周知を図りたい。
- ・平和事業については、数多く実施しているが、幅広い年代層や市民の多様性を考慮しつつ、訴求効果の高い事業を展開したい。
- ・市役所ロビーのパネル展示などを通して、市民に広く平和について訴えていきたい。

・市民経済部

- ・庁内組織である人権・男女共同参画施策推進連絡会等により、全庁的な認識を深め、あらゆる施策において、人権尊重の意識が浸透するよう努めます。
- ・人権相談の実施について、さらに周知し、人権問題に悩む人をより多く支援します。
- ・人権啓発の講座や広報を工夫し、より多くの人に周知できるよう努めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・人権擁護委員を中心に相談を行っていることなど人権問題に悩む人への支援など、個別の内容はよいことである。
- ・子どもの為の人権相談のパンフレットが学校から度々配布されている。市民が人権問題等で相談出来る窓口がある事は大切である。
- ・市役所本庁舎前に故平山郁夫氏の筆による「平和都市宣言」の碑が建立されており、平和推進事業の啓発に一役買っている。



課題・提言

- ・平和や人権を望まない人はいないにも関わらず、この分野が位置づけられている理由、社会的背景を再考し、啓発以外に可能な施策の展開を考える時期に来ているのではないか。
- ・講座や出前講話など啓発中心であるが、実際の具体的な平和教育をどのように鎌倉市は捉え、例えば教育の中に具体的にどのようなアイデアを投入するのかなど、部分的な啓発にとどまらない、多くの市民への教育・啓発の施策が必要。
- ・人権施策擁護委員会により、様々な視点から活発な意見交換を行い、外部意見を聴取しているものの、外部からの意見がその後の事業実施に反映されていない様である。実施事業はもとより、実施されていない事業についても説明不足であり、その原因、検討結果、実施状況等をHP等に明記すべきではないか。